

## 08 文部科学省 構造改革特区第19次 再々検討要請回答

管理コード	080070	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	大学獣医学部の設置の認可	都道府県	愛媛県
提案主体名	今治市、愛媛県		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省 農林水産省
該当法令等	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱いに関する基準」
制度の現状	現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。

求める措置の具体的内容
平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的事業の実施内容・提案理由
四国では、動物感染症や人獣共通感染症対策のみならず、食の安全・安心の確保を図るうえで重要な役割を担う獣医師が不足しており、その確保対策が急務となっている。そこで、今治新都市に国際水準の大学獣医学部を新設して獣医師を養成し、感染症対策及び食の安全の確保を図る一方で、動物・獣医療関連の企業誘致を促進して他産業とのコラボにより新産業を創造し、地域活性化を促す。
(提案理由)
全国的に産業動物・公務員獣医師の不足感が顕著となる中、他の地域以上に獣医師が不足し、研究・診断の拠点施設がない四国で、万一、口蹄疫などの感染が発生した場合には十分な対応ができない恐れがある。また、獣医師は感染症の予防・診断のみならず、医薬品開発、食の安全性確保等を通じ、政府が「新成長戦略」において掲げる健康大国の実現に向けて重要な役割を担っており、今後一層、重要性が増すと考えられる。このため、四国の獣医師不足を解消し、地域の研究機能を充実・強化するとともに、今治市を成長が期待できるライフ・イノベーションの拠点都市として再生するため、特区による大学獣医学部の設置を提案する。なお、獣医師養成は6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題としてみたときにおいても、獣医師養成機関の空白地帯であり、今後更なる獣医師不足が予想される四国における獣医師養成の充実は喫緊の課題である。よって、四国地域に産業動物系コースや研究者養成コース、地域入学定員枠を設けた高い水準の大学を設置し、地域で人材を養成しようとする本提案は、國の方針にも沿うものと考える。

### ○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	F	措置の内容	III
平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」において、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略等として、感染症対策、革新的な医薬品の研究開発、食の安全・安心確保等が提言されており、これらの趣旨を踏まえ、獣医師養成の充実に取り組んでいきます。				
具体的には、国を挙げて口蹄疫対策に取り組む中、獣医師及び獣医学教育の重要性も高まっており、今後、文部科学省としては、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議において、社会的ニーズの変化等に対応した獣医師養成の充実について引き続き検討していきます。				

なお、獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切です。

以上のことから、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案を特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。

## ○再検討要請及び再検討要請に対する回答

### 再検討要請

右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答されたい。

### 提案主体からの意見

提案に対する貴省及び獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の検討状況について、平成22年5月11日開催の第9回協力者会議以降の開催状況や検討内容について教えていただきたい。

また、入学定員について、全国的見地から獣医師養成機能を持つ大学全体の課題として、どのように対応される予定であるのか教えていただきたい。

### 再検討要請に対する回答

### 「措置の分類」の見直し

F

### 「措置の内容」の見直し

III

平成22年11月17日に獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(第10回)を開催し、口蹄疫の発生を踏まえた今後の我が国獣医学教育の在り方や「新成長戦略におけるライフ・イノベーションへの対応」など、今後の我が国獣医学教育の改善・充実の方向性と具体的方策について検討を行ったところです。

文部科学省としては、引き続き、上記会議において、「新成長戦略」の趣旨を踏まえ、社会的ニーズの変化等に対応した獣医師養成の充実について検討していきます。

## ○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

### 再々検討要請

右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答されたい。

### 提案主体からの再意見

宮崎県における口蹄疫の収束もつかの間、九州各地で鳥インフルエンザが猛威をふるっており、対策の強化が求められている。

しかしながら、四国にはこうした家畜伝染病を研究する拠点施設がないことからも、大学獣医学部が必要と思うが、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の検討の中で、本提案の四国への獣医学部の設置を含め、入学定員の規制の地域解除について、どのように扱われ、検討されているのか、具体的に教えていただきたい。

### 再々検討要請に対する回答

### 「措置の分類」の再見直し

F

### 「措置の内容」の再見直し

III

平成22年11月17日に獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議(第10回)を開催し、口蹄疫の発生を踏まえた今後の我が国獣医学教育の在り方や「新成長戦略におけるライフ・イノベーションへの対応」など、今後の我が国獣医学教育の改善・充実の方向性と具体的方策について検討を行ったところです。

文部科学省としては、引き続き、上記会議において、「新成長戦略」の趣旨を踏まえ、社会的ニーズの変化等に対応した獣医師養成の充実について検討していきます。

なお、家畜伝染病への対応については、全国の研究機関等との連携を深めていただくことも必要と考えています。